

「宅建マイスターメンバーズクラブ 第3回サマーセミナー」開催報告

平成30年8月30日(木)

酷暑が続く8月30日、第3回となる宅建マイスターメンバーズクラブサマーセミナーが、東京・市ヶ谷のTKP市ヶ谷カンファレンスセンターにおいて開催されました。今回も北は青森、南は鹿児島から47名のマイスターが参加されました。

第一部は、昨年に引き続き弁護士の松田弘先生に、「売買、賃貸借、媒介の事例研究」、「民法の債権編および相続編の改正概要」の2本のテーマで講義いただきました。

事例研究では、過去の紛争事例を題材に、当事者のどちらの主張が正しいのか、マイスターとしてどのように解決に導くのかについて考えました。さすがはマイスターの皆さん、松田先生も感心するほどの的確な意見の連続でした。民法改正では、2020年4月に施行予定の債権法から契約不適合責任や賃貸借に関する規定について、また、相続編では配偶者居住権の創設や遺産分割等に関する見直しについてご説明いただきました。参加されたマイスターのだれもが、時間の経過を忘れ、熱心に耳を傾けていました。



松田弁護士の講義風景

第二部の懇親会では、養成講座と集中講座の講師の中から、一級建築士の中谷龍海先生、実務家の藤崎一弘先生、北澤秀樹先生、実務家でフェローでもある妹尾和江先生にご参加いただきました。また、フォローアップ研修の講師でフェローの橋本先生も駆けつけてくださいました。

懇親会は、当センター常務理事の丸尾より挨拶の後、松田先生に乾杯のご発声をいただきスタート。



Meister Members' Club
宅建マイスターメンバーズクラブ

第一部の緊張感のある雰囲気とは打って変わって、終始和やかなムードで会は進みました。

講義を担当された各先生方から、マスターの皆さんへの期待と激励のメッセージを頂戴しました。また、センターからは、宅建マイスターが国交省の推奨資格になったこと、第3回宅建マイスター認定試験が終了したこと、平成30年の全日程が終了した登録実務講習において27名ものマスターの皆さんにご協力いただいたこと、などを報告いたしました。



そして、恒例の参加者全員自己紹介。皆さんからは、各地域のトピックスや趣味の話、過去に受けたマイスター試験の感想や、「次回のセミナーにもぜひ参加したい」というコメントまで、たくさんのお話を披露いただきました。予定の時間をオーバーしたため、皆さんには充分お話いただく時間が無かったのが残念ですが、次回、ぜひご披露いただきたいと思います。

最後まで和やかな雰囲気の中、来年もこのセミナーでの再会を期し、大盛況のうちに終了いたしました。



全員で記念撮影